

筑前町DX推進計画

～ 未来あふれるスマートシティちくぜんを目指して ～

令和8年4月

筑前町

1. 計画の趣旨

政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月15日閣議決定）において「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しました。また令和3年9月にはデジタル庁が創設されるなど、デジタル改革に向けた動きが加速しました。

市町村を取り巻く状況は、少子高齢化、人口減少、労働力不足など、多岐にわたる課題に直面しています。デジタル技術が急速に発展するなか、先進的なデジタル技術を活用して、社会課題の解決や新たな価値の創造とともに、これまでの制度や政策、組織のあり方などを変革するデジタルトランスフォーメーション(DX)が推進されています。

筑前町においても、令和4年度に「筑前町DX推進計画」を策定し、国の動向を見極めながら自治体DXを推進してきました。今後、高齢者人口がピークを迎える「2040年問題」に対応すべく、第1期DX推進計画で構築したデジタル基盤を活かし、住民がより快適で質の高い生活を送ることができ、かつ持続可能な行政運営の実現を目指すため自治体DXを推進します。

2. 本計画の位置付けと対象期間

(1) 位置付け

本計画は、町の上位計画である「第2次筑前町総合計画後期基本計画」に示されている基本計画の『政策推進のための事業基盤』①DXの推進、ICT・IoTなどの先進技術の導入について、国が策定する「自治体DX推進計画」及び「デジタル社会の実現にむけた重点計画」に基づき、その具現化のための取り組み方針を定める計画である。

(2) 計画期間

本計画は、令和8年4月から令和11年3月までの3年間を計画期間とする。なお、計画期間内であっても国の動向等により変更の必要がある場合は、随時見直すものとする。

第2次筑前町総合計画

緑あふれる 豊かで便利な とかいなか



筑前町DX推進計画（本計画）

「自治体DX推進計画」
「デジタル社会の実現
にむけた重点計画」



未来あふれるスマートシティちくぜんを目指して

~チャレンジ！人にやさしいDX~

3 これまでのDXの取組

令和4年度以降の実績			
分類	フロントヤード	バックヤード	その他、全体
定義	住民等から見た行政サービスの向上	庁内の業務の効率化	
R4年度	公共施設システム構築 公開型GIS導入 マイナンバーカード普及促進 コンビニ・スマホ納付開始		
R5年度	ぴったりサービス導入 子育て支援アプリ：すこやか	文書管理システム試行スタート 二要素認証導入 ペーパーレス会議導入・試行：SideBooks オンライン預金調査システムの導入	標準化システム移行 (共通化：ガバメントクラウド乗換)
R6年度	AIチャットボット導入 公共施設予約システム本格運用開始 コンビニ交付サービス（住民票・印鑑登録証明書）開始 デジタル問診票試行スタート 住民健診予約システム（再構築）＋コールセンター Wi-Fi環境整備（コスモスプラザ・めくばーる学習館の一部） ワンコイン浸水センサ導入 オンデマンドバスの運用開始	AI文字おこし導入 庁内ネットワーク再構築 保育業務支援システム：コードモン Wi-Fi環境整備（本庁舎・めくばーる学習館の一部） LGWANメールのインターネット公開 ペーパーレス会議本格運用：SideBooks 金融機関とのオンライン化（データ伝送サービス導入）戸籍電子書籍検索システム導入	標準化システム移行 (標準化フォーマットへの協議～R7.10)
R7年度	公共施設予約システムオンライン決済 国民健康保険・後期高齢者医療の届出の一部をオンライン化 児童相談システム	LoGoチャット導入	標準化システム移行

4. 基本方針

○ 方針1（標準・共通化）

限られた経営資源で持続可能な行政サービスのために、シームレスな情報連携社会を目指して、国の定める標準準拠システム（※）に移行し、行政サービスの適正な提供と迅速な事務処理を図ります。

（※）標準準拠システム・・・「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、基幹の20業務について国が定めた統一的な標準仕様により構築されたシステム。

○ 方針2（住民サービスの向上）

常に住民の視点に立ち、住民誰もが利便性を実感し円滑に手続きができるよう、わかりやすく便利な行政手続オンライン化等を進め住民サービスの向上を図ります。

○ 方針3（職員の業務改革）

進歩するデジタル技術を活用し、データを活用した行政事務や産業、官民連携など地域の情報化を推進します。

5. 取組事項

（1）地方公共団体情報システムの標準化・共通化

令和8年度末までに標準準拠システムを導入するとともに、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）へ移行し、運用を開始する。

また、経過措置が設けられた一部機能については、標準準拠システムへの移行後に順次当該機能を実装します。

（2）マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

マイナンバーカードの普及率は、令和7年3月末時点で国民の約78.2%が保有し、筑前町においては住民の約81.0%が保有している。今後も交付申請の支援に取り組むとともに、コンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）を利用した証明書の発行（コンビニ交付）のメニュー拡大による利用推進を図る。また、令和7年度以降のマイナンバーカードや電子証明書の有効期限（5年）到来に伴う大量更新へ対応するため交付体制整備を図る。

（3）自治体フロントヤード改革の推進

住民の利便性向上や、業務の効率化が見込まれる子育てや介護など27手続きについて、マイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能になるように取り組

み、他の行政手続きについても積極的にオンライン化を進める。また、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」や「行かない窓口」を想定した窓口DXや「キャッシュレス決済端末」、「自動釣銭機」などの導入により住民サービスの利便性向上と業務の効率化、窓口職員の業務負担軽減を進める。

(4) 公金収納におけるeL-QRの活用

eL-QRを利用した公金収納については住民・事業者の利便性向上、金融機関・地方公共団体における事務負担軽減が見込まれることから、令和8年9月以降のサービス開始に向けてシステム改修等の取組を進める。

(5) 持続可能な行政運営の構築

少子高齢化や住民ニーズの多様化に伴う行政サービスの増加に対応するため、生成AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、デジタル技術を積極的に導入し、データの利活用等により業務の効率化を図る。また「紙での提出」や「目視での検査」など、デジタル化の障害となるアナログ規制の見直しにより、これまで手間と時間の掛かっていた手続きの効率化を図る。

また、働き方改革の推進として、テレワークの導入・活用やオンライン会議の環境整備を検討する。

(6) セキュリティ対策の徹底

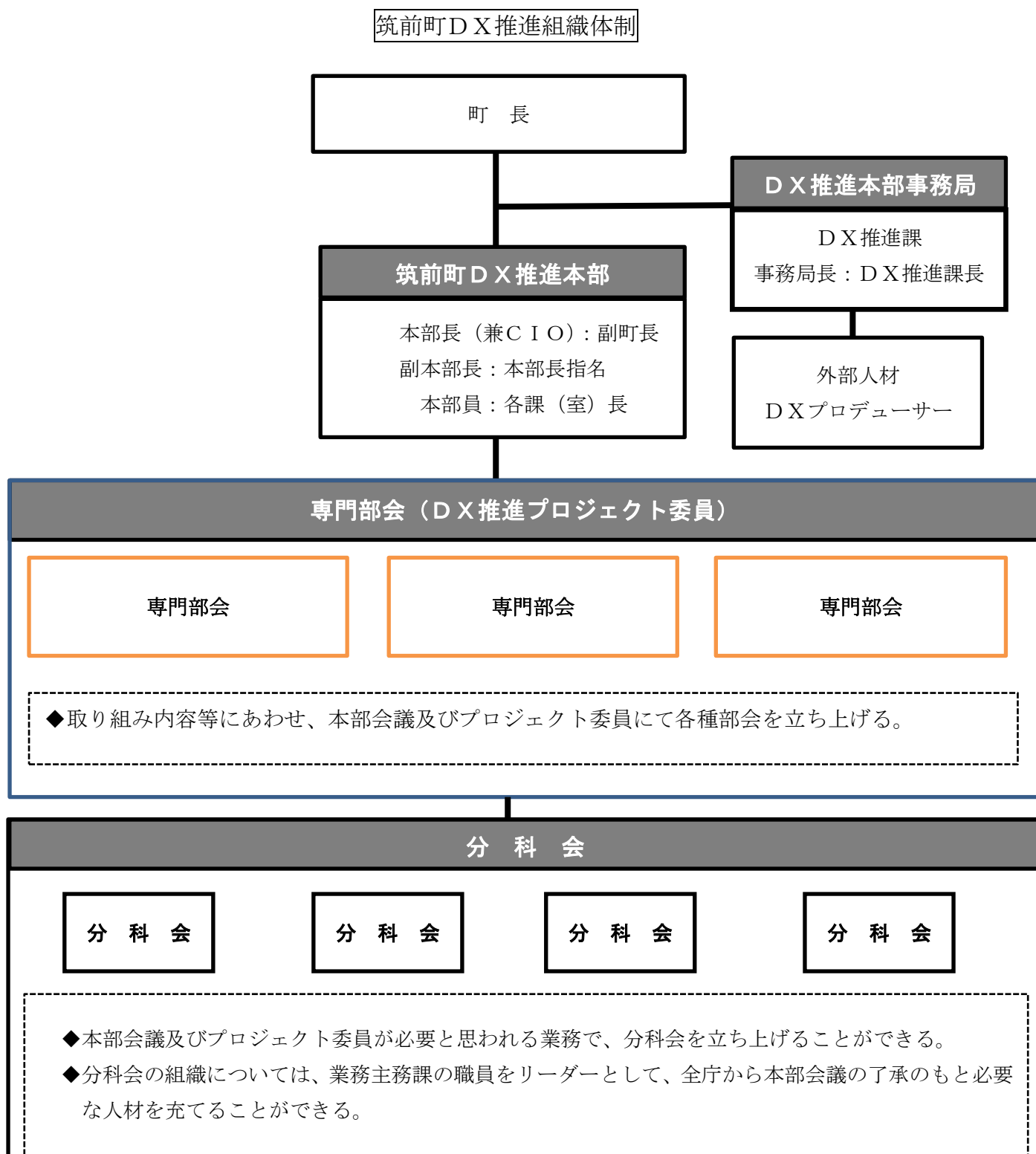
情報セキュリティポリシー等の見直しや職員を対象としたデジタル化対応研修を適切に行うことで、個人情報等の行政情報の保護を徹底し、人的セキュリティ対策に取り組むとともに、無線通信基盤の整備等における物理的セキュリティ面での強化を図る。

(7) その他

行政が所有する情報のデジタルデータ化を進め、民間活力や地域活動での有効利用をすることで、地域の活性化を促す。併せて地域社会のデジタル化を推進し、住民の利便性向上と地域課題の解決を図る。

6. 推進体制

筑前町DX推進本部設置要綱を定め、自治体DXを推進する。



筑前町DX推進実施計画のスケジュール

※計画期間内であっても国の動向等により変更の必要がある場合は、随時見直すものとする。

大分類	中分類	指標	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
			4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
1. 標準・共通化	(1) 地方公共団体情報システムの標準化・共通化	①自治体の情報システムの標準化・共通化 (国の計画での予定)	標準化へ移行したシステムの運用											
			経過措置となった機能の標準化基準への適合											
			国の動向を注視・共通化システムの検討											
2. 住民サービスの向上	(2) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	①マイナンバーカードの取得支援	専用の申請受付窓口の設置・広報周知											
			休日臨時窓口設置											
			マイナンバー手続きのオンライン窓口の試験導入											
	②マイナンバーカードの利用の推進	マイナンバーカードを使ったサービスの拡大の検討												
		税証明書のコンビニ交付の導入												
		戸籍謄本等のコンビニ交付導入の検討※システムが対応でき次第												
	(3) 自治体フロントヤード改革の推進	①電子申請(オンラインサービス)の拡大												
			調査研究											
調査研究 導入検討														
③ワンストップサービスの導入 窓口DX(書かない窓口)の導入検討	ふく電協フェア参加 調査研究 導入検討													
	窓口DX(行かない窓口)の導入検討													
④口座振替手続きのオンライン化の導入検討	調査研究 導入検討													
(4) 公金収納におけるeL-QRの活用	①eL-QRを利用した公金収納の拡大の活用	導入												

大分類	中分類	指標	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
			4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
3. 職員の業務改革	(5) 持続可能な行政運営の構築	①生成AIやRPAの活用 生成AIサービスの導入検討（庁内業務）	調査研究		導入検討		導入							
		②BCP・働き方改革 電子投票システムの導入	調査研究		導入検討									
		校務支援システムの更新			導入検討		導入							
		テレワークの導入・オンライン会議の環境整備	調査研究		導入検討									
		③文書のデジタル化(ペーパーレス) 財務会計システムや文書管理システム等と一体的となったシステムの導入	調査研究		導入検討									
	(6) セキュリティ対策の徹底	④アナログ規制の見直し			調査研究		アナログ規制の洗い出し				運用の見直し			
		①インフラのセキュリティ対策			セキュリティ対策の更新									
		②データのセキュリティ対策			アクセス権限の設定・見直し			アクセス権限の設定・見直し			アクセス権限の設定・見直し			
		③人的なセキュリティ対策				▲ 新採研修			▲ 新採研修				▲ 新採研修	
		④デジタル人材の育成			外部アドバイザーの活用 新たなIT技術の情報収集と知識の習得 (ふく電協フェア)			外部アドバイザーの活用 新たなIT技術の情報収集と知識の習得 (ふく電協フェア)			外部アドバイザーの活用 新たなIT技術の情報収集と知識の習得 (ふく電協フェア)			
4. その他	(7) その他	①防災・防犯等へのデジタル活用												
		②オープンデータ化の促進			調査研究									
		③地域社会のデジタル化 電子図書館の導入	導入検討		導入									
		④デジタルデバインド(情報格差)対策			スマホ教室の開催			スマホ教室の開催			スマホ教室の開催			